

平成 31 年 3 月 11 日  
区民まちづくり会議資料

## 現玉津庁舎のあり方について

### 1. 玉津支所の設置

西神中央地域への区役所移転に伴い、玉津地域に少なくとも出張所機能を持つ行政拠点を確保するとしていましたが、現庁舎を活用して「支所」を設置することとします。

### 2. 取り扱い業務

具体的な内容については、引き続き検討を進めていきますが、現在の西神中央出張所と比べて取り扱い業務を拡充し、下記の方針により、玉津周辺のみなさまにとって不便が生じないようにしていきたいと考えています。

#### <方針>

- ・各種届出や諸証明の発行など、一般的な区役所窓口サービスを中心に、支所で完結できるようにする
- ・支所で取り扱う業務に関しては、お住まいの地域に関係なく、本区と支所、どちらでも手続き可能とする
- ・継続的な支援を要する保健福祉関係のケースワーク業務は本区での対応となるが、支所においても初回相談の受け付けなどには対応し、本区へのスムーズな引き継ぎができるよう検討する

### 3. 庁舎の活用

庁舎の活用については、まずは行政機能について方針を固めることが最優先であるとしていましたが、上記のとおり「支所」を設置することとし、その設置に際しては、現庁舎の2層分程度のスペースが必要と見込んでいます。

よって、今後は、この支所以外の空きスペースについて、みなさまのご意見も踏まえながら、詳細な検討を進め、来年度中に具体的な活用案を決定したいと考えています。

### 4. 現玉津庁舎のあり方に関する今後のスケジュール（予定）

2019年3月 任意の意見募集

2019年度 現玉津庁舎の活用について詳細な検討→活用案を決定

2020～2021年度 改修設計・工事

→西神中央地域への区役所移転と同時に暫定窓口にて支所業務開始

2022年度～ 支所スペース工事→支所リニューアルオープン

→支所以外の活用スペース工事→全体リニューアルオープン